



宅地造成及び 特定盛土等規制法について

県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

盛土規制法の概要

長野県知事が、盛土などにより人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土などを行う場合は許可申請などが必要となります。

規制区域の種別	宅地造成等 工事規制区域	特定盛土等 規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまわって存在しているエリア	地形条件などから保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土または切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土または切土の面積3,000㎡超など

規制の開始時期

令和7年5月予定

※詳細は県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

☎ 長野県建設部都市・まちづくり課

☎026・235・7297

（都市計画課）

12月分 市税などの納期限

- 固定資産税・都市計画税 3期
- 国民健康保険税 6期
- 後期高齢者医療保険料 6期
- 介護保険料 6期

12月25日㈰までの
納付をお願いします。

☎ 収納管理課 ☎23・5117

償却資産（固定資産税）の 申告をお忘れなく！

1月1日現在に所有している資産は、資産の所在する市町村へ毎年申告する必要があります。期限間近は大変混雑するため、早めの申告にご協力をお願いします。詳細は市ホームページをご確認ください。

申告対象者の例

- ①アパート・駐車場・お店・工場などを経営している方
- ②太陽光発電設備を設置している方
- ③農業を営んでいる方

業種別の主な償却資産

不動産貸付	フェンス、植栽、 屋外電気設備 など
飲食店	接客用家具・備品、 厨房設備 など
理容・美容業	理容・美容いす、 サインポール など
工場	旋盤、プレス機、 溶接機 など
農業	ビニールハウス、 農業用器具 など
共通	駐車場、外構、 太陽光発電設備 など

※申告不要の資産の例

自動車税と軽自動車税の対象となる車両、建材型ソーラーパネル など

申告方法

1月31日㈰までにインターネット（eLTAX）、郵送、窓口のいずれかで申告書（☎各地域自治センター窓口や市ホームページにあり）を提出。

※令和4～6年度で「資産なし」申告者には申告書の郵送をしていません。

☎ 税務課 ☎23・5169



eLTAX



市ホームページ

お知らせ

確定申告に伴う 「納付済額のお知らせ」

令和6年1月1日～12月31日に、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付された方へ、確定申告などの社会保険料控除に使用する納付済額のお知らせ（はがき）を、1月末に郵送します。お急ぎの場合は、電話でお問い合わせください（本人・同一世帯の方に限ります）。なお、お手持ちの領収書など（納付書の本人控え）でも、確定申告に使用できます。

- ☎ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について 国保年金課 ☎75・7121
- 介護保険料について 高齢者介護課 ☎23・6246
- 申告について 税務課 ☎23・5115

新型コロナワクチン 定期接種は1月末まで

市では、新型コロナワクチン定期接種を来年1月末まで実施しています。ワクチン接種による重症化予防の効果と副反応のリスクの両方を理解いただき、接種を検討してください。自己負担金、実施医療機関などは、広報うえだ9月号や市ホームページに掲載しています。

対象 市民で65歳以上の方

予診票・予約方法

市から予診票は送付していません。接種の受付や予約方法は、事前に実施医療機関へ確認してください。

☎ 健康推進課 ☎28・7124

場所の記載がないイベントは、☎の施設で実施します。
対象、定員、料金、申込の記載がないものは、「ごなだでも」「定員なし」「無料」「申込不要」です。

上田市誕生20周年記念 冠事業を募集します

平成18年の新生上田市誕生から、令和8年で20周年を迎えます。この節目の年を市民の皆さんとともに祝いし、郷土愛の醸成を図り、住みたい、住み続けたいと思える都市づくりを推進するため、次の期間を「上田市誕生20周年記念事業」の実施期間として、冠事業を募集します。

記念事業期間 令和7年8月1日（金）～令和8年7月31日（金）

●冠事業に認定された場合の特典

- ①冠の使用 市民団体などが実施（開催）する事業に「上田市誕生20周年記念」または「上田市誕生20周年記念事業」の冠を付与します。
- ②広報うえだ（毎月16日発行）および市ホームページで周知・PRします。

●対象事業

- （1）上田市誕生20周年を市民の皆さんとともに祝うことができる事業
 - （2）歴史や文化、自然、産業など市の魅力の再発見につながり、郷土への愛着心や誇りを高めることができる事業
 - （3）上田市を県内外にPRでき、イメージアップを図ることができる事業
 - （4）魅力ある将来のまちづくり実現のための課題やテーマを考える機会となる事業
 - （5）その他20周年記念事業にふさわしい事業
- ※法令または公序良俗に反する事業、政治・思想または宗教活動を目的とする事業、営利または売名を目的とする事業などは対象外です。

●申込

令和8年4月15日（木）までに、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、郵送、メール、FAXまたは☎窓口へ。審査のうえ、冠使用の可否を決定し通知します。広報うえだに掲載希望の場合は、実施日の3か月前の15日までに申請が必要です。

●申請書などの取得方法

☎、各地域自治センター、各公民館窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

☎ 政策企画課 ☎23・5112 ☎22・4131 ✉ kikaku@city.ueda.nagano.jp 〒386-8601（住所不要）



平成18年 新生上田市開市式



市ホームページ

上田市 地域おこし協力隊 を紹介します

地域おこし協力隊とは

地方の自治体が都市地域から人材を受け入れ、新しい視点や柔軟な発想で「地域協力活動」や「農林水産業」に従事してもらい、その地域に定住・定着していただくことを目的とした制度です。市では、平成27年8月から導入しており、現在13名の隊員が農業・観光・地域コミュニティ活動など、さまざまな分野で活動中です。



市ホームページ

中村 颯良 隊員

（農業政策課所属）
出身 大阪府枚方市 着任 令和5年4月1日

活動ミッション

農業技術などの習得、環境負荷
低減活動の検討・支援、みどりの
食料システム戦略の推進 など

Q1 活動内容・目標

りんごの栽培方法の継承と遊休農地の活用に向けて活動しています。「上田市のおいしいを全国へ！」が目標です！

Q2 上田市民へ一言

小さい頃から食べ慣れたりんごを自分の手で作りたいと思い、上田市にやってきました。今年で2年目になり少しずつ活動に慣れてきました。生島足島神社に朝方霧がかかる神々しい様子を見られることや、菅平高原でウィンタースポーツが楽しめるのが最高です！まだまだ、上田市の魅力は山ほどあると思います。これからも発見して、若い力で発信していきます。皆さんよろしくお願いします！

田中 大介 隊員

（農業政策課所属）
出身 東京都八王子市 着任 令和5年4月1日

活動ミッション

農業技術などの習得、環境負荷
低減活動の検討・支援、みどりの
食料システム戦略の推進 など

Q1 活動内容・目標

信州うえだファームでりんごとぶどうの栽培研修を受けています。任期終了後は上田市で就農して、農業を通して地域を盛り上げていきたいと考えています。

Q2 上田市民へ一言

上田市は食べ物美味しく、特に果物がとても美味しいのが就農したいと思った理由の一つです！美味しい果物を皆さんにお届けできる生産者になれるように頑張ります。

☎ 移住交流推進課 ☎71・6734